

令和4年度第4回尾張旭市地域公共交通会議での意見を受けた資料の修正内容等

番号	意見項目	意見内容	資料の修正内容等
1	資料 P27 〈3. 尾張旭市の現状整理〉	P27に小学校区ごとに事故発生件数を示しているが、小学校区ごとの境界線が少し分かりづらい。	P27の小学校区の境界線が明確になるよう修正しました。また、R4.1～10からR4.1～12に事故件数を更新しました。
2	資料 P42, 43 〈4. 各種ニーズ調査〉	P42, 43に事業者ごとのヒアリング結果がまとめられているが、タイトルの事業者の名称の書き方などが統一されていない。事業者名公表の可否を含めて内容は各事業者に確認済みか。	各事業者に事業者名公表の可否を確認し、公表について承諾をいただきました。
3	資料 P45, 46 〈5. 現尾張旭市交通基本計画の評価〉 資料 P72, 73 〈8. 尾張旭市の都市交通の課題整理〉	P45, 46の表の右端に、関連する集約課題という欄があり、施策ごとに丸が付けられているが、集約課題という言葉自体がこの資料の中に初めて出てくるため、このページをみただけでは何に繋がっているのか分かりにくい。この資料がP75～81の集約課題に繋がっていることが分かるように、表の欄外に説明書きを追加するなどの対応が必要。また、同様な対応がP72, 73にも必要。	P45, 46, 72, 73に、集約課題はP75～81に記載している旨の注釈を追加しました。
4	資料 P74 〈8. 尾張旭市の都市交通の課題整理〉 資料 P86, 90, 93 〈10. 基本方針と実施施策〉	社会情勢については、課題の抽出はもちろん、基本方針を考える上でも関連する項目になるので、そういった視点も必要ではないか。P74に集約課題設定の考え方の記載はあるが、各項目がどのように基本方針に繋がっていくかという記載がないため、各項目から集約課題と基本方針がどのように導き出されるのかという部分は整理すること。	P74 尾張旭市の交通に関する集約課題設定の考え方に、めざす都市交通の未来像と基本方針を追記し、社会情勢や集約課題との関係を整理しました。 また、P86, 90, 93の基本方針に、社会情勢とのつながりを追記しました。
5	資料 P82 〈9. 尾張旭市がめざす都市交通の未来像〉	多様な世代の移動を支えるというキーワードが、尾張旭市がめざす都市交通の未来像の説明中には出てくるが、基本方針ではその辺りの内容について、触れられていない。福祉関係で言えば、誰もが利用しやすい車両、移動手段を提供することなどを記載することが考えられる。	P90 基本方針3に、バリアフリー化や高齢者の外出促進、健康増進に関する記載を追加し、その視点も踏まえて施策を検討しました。
6	資料 P86, 88, 90, 93 〈10. 基本方針と実施施策〉	基本方針について、これからの考え方を示している部分にも関わらず、「検討します」という末尾が多い。検討よりも、前に進む意思が見える「進める」や「図る」という言葉を選んではどうか。	P86, 88, 90, 93の各基本方針について、ご指摘いただいた通り、推進する意思を表す言葉に修正しました。
7	資料 全体	運転手不足は深刻な問題だが、説明が不足していると感じる。	P70の社会情勢部分に運転手不足についての記載をしており、P94には基本方針4の施策として、運転手不足解消に向けた施策を位置づけました。
8	資料 全体	移動のための計画になってしまっており、お出かけをどう作り、それをどうやって移動し、それを誰が支えるのかという視点が、現状の資料からは見えてこない。まちづくりや住民のみなさんの外出機会といった大きな視点はいるのか、いらぬのか、という部分は議論していく必要がある。 今後あさび一号を改変していく時には、バス停まで歩けない方も増えてくるのが想定され、そういった移動に制約のある方をどう対応していくのか、どうやって外出してもらうのかという視点も必要になる。	施策として位置づけた運転免許返納者や高齢者の外出支援、モビリティマネジメント等の施策を展開することで、外出促進を図ります。また、新技術や既存公共交通の活用を含めて、新たなモビリティサービス導入に向けて取り組んでいきます。